

第25回中学生社会福祉意見発表大会 実施要項

1. 大会開催目的	① 中学生の福祉に対する意識を高めるとともに、福祉の心を育てる。 ② 世代間や地域社会の中で人とのつながりを深めるために、思いやりや他者への貢献といった、身近な福祉について中学生の考えを理解する。		
2. 大会主催者	八王子市民生委員児童委員協議会		
3. 大会後援(予定)	八王子市 八王子市教育委員会 八王子市社会福祉協議会 八王子市立中学校校長会 八王子市立中学校PTA連合会		
4. 大会開催日	令和8年(2026年)3月14日(土) 13:30～16:30		
5. 大会会場	いちょうホール 大ホール		
6. 意見募集対象	市内在住・在学の中学生		
7. 意見募集方法	市内中学校への参加依頼及び広報等により募集する。		
8. 意見のテーマ	児童・高齢者・障がい者などへの身近な福祉やボランティアに関すること		
9. 原稿要件	①400字詰め原稿用紙 3枚以上4枚以内 ②題名・氏名・ふりがな・学校名・学年を明記 ③自作未発表のもの ④日本語で書かれたもの ⑤コピーに耐え得る濃さの原稿であること(手書きでなくても可)		
10. 原稿締切	令和7年(2025年)9月12日(金) 必着		
11. 原稿提出先	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所福祉政策課内 八王子市民生委員児童委員協議会事務局(620-7240)		
12. 表彰の種類	市長表彰 (表彰状) 1名 教育長表彰 (表彰状) 1名 社会福祉協議会会長表彰 (表彰状) 1名 八王子市立中学校校長会会長表彰 (表彰状) 1名 八王子市立中学校PTA連合会会長表彰 (表彰状) 1名 民生委員児童委員協議会会長表彰 (表彰状) 5名以内 民生委員児童委員協議会会長奨励賞 (賞状) 10名程度 民生委員児童委員協議会会長特別奨励賞 (賞状) 該当作品があった場合 民生委員児童委員協議会会長感謝状(絵画制作者) 1名 民生委員児童委員協議会会長感謝状(第2部出演校)		
13. 記念品	当日作文発表者及び奨励賞受賞者 20名	図書券	
	絵画制作者(次年度ポスター採用) 1名	図書券	
	作文応募者	作文応募者全員	参加賞
	第2部出演協力賞	第2部出演者全員	参加賞
	絵画制作協力賞	絵画提供者全員	参加賞

14. 審 査	第1～3次までの3回審査を行い、最終審査対象作品は作品発表を行う。 ①第1次審査は民生委員児童委員全員で行う。 ②第2次審査は民生委員児童委員の審査委員が行う。 ③第3次審査は実行委員会が行う。 最終審査は中学校校長会から選出された審査員が行う。
15. 選 考	①民生委員・児童委員全員で、各委員が一つでも多くの作品を読み、意見のテーマに沿った内容か、また、意見の趣旨が明確であるかを確認する。 なお、【原稿要件】を満たしていることが前提である。 ②作品の内容については、自分が体験したことはもちろん、学校の授業で学んだことや家庭学習によるものなど、幅広く捉えて構わないが、それに対する自分の考えや意見を明らかにしていることを重視して審査する。 ③作品審査の結果、10名に会場での発表を依頼する。 ④大会当日は、発表の態度、声の大きさ、言語の明朗さ、発表の抑揚や強弱といった効果的な表現なども審査の対象とする。
16. 発表時間	1人6分 (6分×10名＝60分)
17. 聴 衆	八王子市民生委員児童委員約440名の他、生徒・保護者など学校関係者、一般市民の方々
18. 審査中のアトラクション	意見発表終了後、各種表彰の審査時間(概ね30分)を活用し、中学生による特色ある活動の成果を発表してもらう。
19. ポスター用絵画	大会PR用のポスターに中学生による絵画を掲載する。
20. 受賞作品の公表	当日発表した作文について、今後作文集を作成し、題名、学校名、及び本文を公表する場合があります。 作文集を配布する範囲は、市内中学校、民生委員・児童委員及び市関係機関です。 作文発表者には、掲載の可否について確認をさせていただきます。 なお、作品の公表に当たり、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。